

消費生活相談から

高齢者が狙われています!!

悪質業者は言葉巧みにさまざまな契約を迫ってきます。悪質商法の手口には次のようなものがあります。

《家庭訪問販売》

自宅を訪問し、商品やサービスを勧誘・販売する方法。強引な勧誘や長時間に及ぶ勧誘などをします。

《電話勧誘販売》

電話で勧誘し、郵便などの通信手段で契約をさせるもの。不意打ち性が高く、強引な勧誘や虚偽説明などをします。



《利殖商法》

「値上がり確実」「必ず儲かる」などと言って、投資や出資を勧誘する商法です。

《次々販売》

一人の消費者に次から次へと契約させる販売方法。同じ商品または異なる複数の商品を次々に契約させるケースや、複数の業者が次々に契約させるケースなどがあります。

《二次被害（被害にあった人を勧誘）》

一度被害にあった人を、被害の救済などとさまざまなセールストークで再び勧誘して二次的な被害を与えます。

《無料商法》

「無料サービス」「無料招待」「無料体験」など「無料」であることを強調して勧誘し、最終的に商品やサービスを購入させる商法です。

《点検商法》

「(商品や設備の)点検に来た」と言って訪問し、「水質に問題がある」「布団にダニがいる」「家の土台が腐っている」などと消費者の不安をあおる事を言って、その対策になると称する商品やサービスを販売する商法です。

《アドバイス》

必要のないものはきっぱり「いりません」、必要のない業者にははっきり「帰ってください」という勇気が必要です。

不安なとき、おかしいなと思ったときは、市の消費生活相談へご相談ください。

※独立行政法人国民生活センターホームページの「見守り新鮮情報」コーナーにはイラスト入りのリーフレットや役立つ記事が掲載されています。

<http://www.kokusen.go.jp/mimamori/index.html>

問合せ/消費生活相談 ☎049-252-7181

教育相談室から

～適応指導教室「あすなろ」のご案内～

「あすなろ」では学校に行きたいけど行けない不登校の児童生徒の自立と学校復帰を支援しています。開室時間は午前9時から正午です。在室時は、そのお子さんの状態に応じて過ごすことができます。まだ勉強が手に付かない子は読書をしたり、友達と話したりと、等身大の自分のままで過ごせる居場所です。また、勉強をしたい子には勉強の支援をしたり、部分的に登校したい子には付き添ったりもしています。利用を希望する方は、学校を通して相談するか、直接お問い合わせください。



開室期間と主な行事

二学期(9月1日(土)～12月14日(金))／稲刈り、遠足(豊島園)、音楽会見学、花だん作り、おにぎりパーティー、宿泊体験、市民総合体育館での運動(月2回)など

三学期(平成25年1月8日(火)～3月8日(金))／避難訓練、餅つき、市民総合体育館での運動(月2回)など

※お子さんの状態や気持ちを大切にしながら、徐々に学校復帰に向けた取り組みを行っています。また、通室生の保護者との面接も定期的に実施しています。

開室日/月～金曜(祝日は除く)

受付時間/午前8時30分～午後5時

場所/上南畑1317(富士見特別支援学校3階)

申込み/富士見市教育相談室

☎049-253-5313 FAX 049-253-5101



子どもスマイルネットに相談してみませんか

子どもスマイルネットは、子ども(原則18歳未満)に関するすべての悩みについて、電話相談を受ける窓口です。子育ての悩みやしつけの問題、いじめや体罰などあらゆる相談に応じます。相談は無料、秘密は守られますので気軽にご相談ください。

相談電話/☎048-822-7007

受付時間/午前10時30分～午後6時(祝日・年末年始を除く)

※子どもの権利侵害についての面接相談(予約制)や必要に応じて調整活動も行っています。

問合せ/県福祉部子ども安全課 児童権利擁護担当

〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5-6-5

☎048-834-8755

<http://www.pref.saitama.lg.jp/site/smile-net/>

INFORMATION FUJIMINO 「インフォメーションふじみの」

(ふじみの国際交流センターが毎月発行する
外国籍の方のための生活情報誌)

9月号のテーマは「だまされないで! 「新設住民基本台帳法」の適用を巡る誤った噂」

中国語、英語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語(フィリピンの言語)、日本語の7か国語でお知らせしています。日本語がよくわからない近くの外国人に教えてください。その方にとって役立つ母国語による生活情報になっています。

協力: 認定 NPO 法人ふじみの国際交流センター

〒356-0053 ふじみ野市大井2-15-10 うれし野まちづくり会館2F(ふじみ野駅西口より徒歩20分)

☎049-269-6450 <http://www.ficec.jp>

9月 無料相談

市内在住在勤の方を対象にしています。秘密は守られますので、気軽にご相談ください。相談日が祝日の場合は除きます。市役所は☎049-251-2711です。

種類	内容	相談員	とき	申込み・問合せ・場所
市民相談	日常生活や行政、人権に関すること	行政相談委員 人権擁護委員	毎週木曜 午前10時～正午、午後1時～3時	人権・市民相談課☎④272
予 法律相談 (弁護士)	法律に関すること	弁護士	第1～4水曜 午後1時～4時 ※場所は鶴瀬駅西口サンライトホール 第1～4金曜 午後1時15分～4時15分 ※場所は人権・市民相談課	
予 法律相談 (司法書士)	登記、成年後見、法的手続きや裁判書類に関すること	司法書士	第1・3火曜 午前10時～正午	
予 税務相談	相続、贈与、所得などの税務一般	税理士	第4火曜 午後1時～4時	
予 女性相談	家庭問題、夫婦、暴力などで不安や悩みのある女性	心理カウンセラー	第1・3火曜 午後1時～5時	
住宅相談	増改築・修繕や地震・バリアフリー住宅など	建設業者団体の専門家	第2火曜 午後1時～4時	
予 不動産相談	売買・賃貸契約など不動産に関すること	宅地建物取引主任者	第4月曜 午後1時～4時	
消費生活相談	契約上のトラブルや多重債務など	消費生活相談員	毎週月～金曜 午前10時～正午、午後1時～3時30分	人権・市民相談課 ☎049-252-7181
外国籍市民生活相談	日常生活についての相談	ふじみの国際交流センター	毎週水・金曜 午前10時～午後1時	ふじみの国際交流センター ☎049-269-6450
予 マンション管理 (予約優先)	管理組合の運営やペット、騒音など	マンション管理士など	第2月曜(祝日の場合は翌日) 午後1時～4時	建築指導課☎④418
予 耐震改修・リフォーム	在来工法の木造2階建住宅の耐震化	一級建築士など	第3水曜 午後1時～4時	建築指導課☎④422
内 職 あ っ せ ん	あっせんや求人、相談など	内職相談員	毎週水・金曜 午前10時～正午、午後1時～3時	産業振興課☎④264
予 中小企業 経 営	金融・労働・下請け・受注など事業者からの相談	富士見市商工会	毎週月～金曜 午前9時～午後4時	富士見市商工会 ☎049-251-7801
介護・権利 擁護・虐待 (通報) など	高齢者に関する総合的な相談、権利擁護、高齢者虐待の発見者からの通報、本人からの届出など ※虐待通報など緊急の場合は24時間受け付けます。	地域包括支援センター職員	毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時15分	富士見市中央地域包括支援センター ☎049-252-7108 ☎049-251-2711(休日・夜間)
			毎週月～土曜 午前9時～午後5時	地域包括支援センターむさしの ☎049-255-6320
			毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時	地域包括支援センターふじみ苑 ☎049-293-1168
予 障がい者 就 労 支 援	障がいのある方の就労支援や職場での悩みの相談	障害者就労支援センター相談員 市職員	毎週月～金曜 午前8時30分～正午、午後1時～5時	障害者就労支援センター ☎④335
児童相談	発達、発育、育児、不登校、非行など	家庭児童相談員 市職員	毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時15分	障がい福祉課 家庭児童相談室☎④336
教育相談	いじめ、不登校、就学、言語など	専任相談員など	毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時15分	教育相談室 ☎049-253-5313
乳幼児子育て相談 (電話相談)	妊娠・出産・育児など	保健師	毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時	健康増進センター ☎049-252-3771
子育て相談 (電話相談)	子育ての不安や悩みごと	保育士	毎週月～金曜 午前10時～午後3時	下記
	第一保育所☎049-251-6553 第二保育所☎048-472-9174 第三保育所☎049-252-4811 第四保育所☎049-251-9785 第五保育所☎049-251-9784 第六保育所☎049-251-4741 ふじみ野保育園☎049-256-8862 こぼと保育園☎049-251-8966 けやき保育園☎049-254-0022 子どものそのBaby☎049-261-7077 西みずほ台保育園☎049-268-5558 けやきわかば保育園☎049-253-8811 勝瀬こぼと保育園☎049-263-8800 子育て支援センター☎049-251-3005(面接相談あり・要予約) 富士見すくすく保育園☎049-252-3414			

社会福祉協議会で行う相談 場所 市民福祉活動センター「ぱれっと」1階相談室・和室 相談日直通 ☎049-253-6700

在宅高齢者介護(さろん「温談」)	ア ル コ ー ル	ボランティア紹介窓口「ゆいっこ」
第2水曜午前10時～午後2時	第2・4月曜午後7時～9時 第3水曜午前10時～午後3時	第2・4水曜午前10時～午後3時 ※ボランティア連絡会が運営しています。

予は予約が必要です。